

山本隆司研究科長・法学部長が消費者支援功労者として表彰を受けました

大学院法学政治学研究科長・法学部長の山本隆司教授が令和4年5月26日、令和4年度消費者支援功労者として内閣府特命担当大臣表彰を受けました。

消費者支援功労者表彰は、消費者利益の擁護・増進を図ることを目的として消費者支援活動に顕著な功績のあった個人等を顕彰するものであり、昭和60年当時の経済企画庁長官による表彰から行われています。山本隆司教授が受賞された内閣府特命担当大臣表彰は、消費者支援活動に特に顕著な功績があったと認められる個人等に対するものです。

山本隆司教授は、地方制度調査会の委員として今後の社会情勢を見据えた行政の在り方等についての議論に参画するなど、理論と現実の行政運営の橋渡しに尽力し、行政法学の観点から、消費者法制の整備や実効性向上、国・地方の消費者行政の在り方等の諸課題について研究・意見表明等を行い、また、消費者委員会の委員長等の立場で消費者行政の推進等に貢献したことが評価され、この度の受賞となりました。

[令和4年度 内閣総理大臣表彰及び内閣府特命担当大臣表彰 被表彰者一覧](#)